

このたび、3月26日付で深川警察署長に着任しました「宮本」でございます。

まずはじめに、皆様方には、平時における交通安全の啓発活動や特殊詐欺事件の被害防止活動等のご参加はもとより、警察活動各般にわたり、深い理解と温かいご支援を賜っていることに、心より御礼を申し上げます。

深川地区につきましては、明治時代に寒冷地である北海道で稲作の栽培を初めて成功させた稲作歴史のパイオニア的な存在であり、そのような歴史ある地域で勤務することに喜びと、住民の皆様方の安全・安心の暮らしを守るという重責に身の引き締まる思いでございます。

さて、昨今の治安情勢は、匿名・流動型犯罪グループ、いわゆる、「トクリュウ」による広域な強盗事件などの被害により、体感治安の悪化を招いております。

更に最近では、警察官をかたる特殊詐欺事件が増加傾向となっていることから、北海道警察はもとより、全国の警察組織が「重点的に対処すべき犯罪」と位置づけ、全国的に取締りを強化しているところであります。

昨年、深川警察署管内においても、特殊詐欺やSNS型投資ロマンス詐欺の被害があり、高額現金がだまし取られておりますので、不審な電話・メール等がありましたら、警察にご相談ください。

また、全国的に自転車事故の多発傾向にあることから、本年4月から、道路交通法の改正により、自転車乗車の携帯電話の使用禁止や二人乗り禁止などの交通違反に、反則金が課せられることになりました。

当署管内においても、自転車による交通事故の発生も認知して

いるところでありますので、ご理解を頂きたいと思っております。

私は、地域の皆様の声に真摯に耳を向けながら、「住民の目線に立った」警察活動を行うことをモットーに、署員一丸となって、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、邁進する所存でおりますので、よろしく申し上げます。

以 上